

## 全国運転代行協会が総会にて決定

公益社団法人全国運転代行協会（丹澤忠義会長）は6月11日、都内中央区にある鉄鋼会館において第18回通常総会を開催した。議事では新年度事業計画と同収支予算を決めたほか、優良運転代行業者評価認定制度の創設を了承した。それに伴い同協会の定款を一部変更し、事業項目の中に「安全・安心な運転代行の普及促進のための優良運転代行の諸活動」を追加した。

優良運転代行業者評価制度は、もうひとつ事業者団体である公益財団法人運転代行振興機構（坂本則夫代表理事）とともに実施し、認定機関として優良運転代行業者評価認定委員会（坪尚志委員長）を設置して行う。



### 代行業2団体で実施

優良運転代行業者評価制度の対象は、全国運転代行協会や運転代行振興機構に所属しない業者も含む、すべての認定運転代行業者となる。審査基準は①公安委員会の認定から2年以上経過、②代行共済や代行保険への加入、③随伴車両の任意保険加入、④納税申告、⑤代表者が過去2年間に悪質な交通違反が無い、⑥警察や運輸局による行政処分を受けていない——など。

### 全国の代行業者が対象

新年度事業計画には、優良運転代行業者評価認定制度の創設のほか、代行料金の実態に対する調査と適正料金の算定基準に関する研究を盛り込んだ。

評価制度の案内は、約8

公益社団法人になつて丸一年が経過した。3月末にスタートした代行随伴車両の表示ペイント化は、我々の要望から（警察、国土交通の）両省庁の協力を得て実現したものだ。



丹澤会長あいさつ



900ある全国の認定運転代行業者に送付し、ことし度差にはひどいものがある。7月1日～8月31日の期間で申請を受け付ける。そのうえで、審査基準をクリアした優良運転代行業者名の告知や、「優」の文字を大きくあしらった優良運転代行業者証の随伴車両への貼付を、11月1日からスタートする予定。認定期間は2年間。また、評価認定委員会の副委員長には、東京交通新聞の二村博三社長が就任した。

我々の業界は、タクシーように料金が定められていない。先日、熊本で「消費税が上がつたらどうなるんだ」と質問された。実情について、両省庁によく説明したい。

優良運転代行業者評価制度については、9～10月で審査し、11月から優良運転代行業者に「優」認定証を送付し、年末に向けて安心して利用できる運転代行のステップとした。

900ある全国の認定運転代行業者に送付し、ことしどうして申請を受け付ける。そのうえで、審査基準をクリアした優良運転代行業者名の告知や、「優」の文字を大きくあしらった優良運転代行業者証の随伴車両への貼付を、11月1日からスタートする予定。認定期間は2年間。また、評価認定委員会の副委員長には、東京交通新聞の二村博三社長が就任した。

我々の業界は、タクシーように料金が定められていない。先日、熊本で「消費税が上がつたらどうなるんだ」と質問された。実情について、両省庁によく説明したい。

優良運転代行業者評価制度については、9～10月で審査し、11月から優良運転代行業者に「優」認定証を送付し、年末に向けて安心して利用できる運転代行のステップとした。

900ある全国の認定運転代行業者に送付し、ことしどうして申請を受け付ける。そのうえで、審査基準をクリアした優良運転代行業者名の告知や、「優」の文字を大きくあしらった優良運転代行業者証の随伴車両への貼付を、11月1日からスタートする予定。認定期間は2年間。また、評価認定委員会の副委員長には、東京交通新聞の二村博三社長が就任した。

我々の業界は、タクシーように料金が定められていない。先日、熊本で「消費税が上がつたらどうなるんだ」と質問された。実情について、両省庁によく説明したい。

優良運転代行業者評価制度については、9～10月で審査し、11月から優良運転代行業者に「優」認定証を送付し、年末に向けて安心して利用できる運転代行のステップとした。